投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2024.3.6



サイバーセキュリティ株式オープン (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

追加型投信/内外/株式

ファンドは、NISAの成長投資枠の対象です。

※販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

		商品分類	類		属性区分			
ファンド	単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象 資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資 形態	為替 ヘッジ
為替ヘッジあり	\ 	追加型 内外	株式	その他資産 (投資信託証券	年1回	グローバル	ファミリー	あり (フルヘッジ)
為替ヘッジなし	足加 坚	1761	小人工人	(株式 一般))	+10	(日本を含む)	ファンド	なし

- ※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
- ※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけます。
- ●本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- ●本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に 掲載されています。
- ○ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に 関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ○ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ○請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジあり)」、「サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年9月5日に関東財務局長に提出しており、2023年9月6日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設 立 年 月 日:1985年8月1日

資 本 金:20億円

運用投資信託財産の 合計純資産総額:30兆2,375億円

(2023年12月29日現在)

ホームページアドレス

https://www.am.mufg.jp/

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034(受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。





安全な情報化社会のために

サイバー 【cyber:インターネット上の】 セキュリティ【security:安全、防衛、警備】

ITを活用した利便性の高い社会が、現実のものになりつつあります。

一方で、テクノロジーの進歩は、悪用されることも多くなってきています。テクノロジーを悪用したサイバー攻撃が、個人、企業のみならず、国家レベルでも脅威となりつつあり、喫緊の課題となっております。

近年、このようなサイバー攻撃から情報や機器を守るサービス・企業が勃興しており、 注目を集めています。

AIやロボット等を活用したサービスが成長していく一方、テクノロジーを悪用したサイバー攻撃から身を守る産業の重要性は、今後益々高まっていくとわたしたちは考えています。

そこで今回わたしたちがご用意したのは、サイバーセキュリティ企業に対して社会的 ニーズが高まる点に着目し、投資を行うファンドです。

サイバー攻撃に対するセキュリティ技術を活用した製品・サービスを提供する企業の株式等に投資します。

高い成長が期待されるサイバーセキュリティが作り出す安心・安全な情報化社会の 未来に真剣に目を向けてみませんか。

2017年6月

三菱UFJアセットマネジメント



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界の株式を実質的な主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色



主として日本を含む世界のサイバーセキュリティ関連企業*の株式に 投資を行います。

- 株式等への投資にあたっては、サイバーセキュリティの需要拡大および技術向上の恩恵を享受すると考えられる企業の株式の中から、持続的な利益成長性、市場優位性、財務健全性、株価水準等を考慮して組入銘柄を選定します。
- 株式等の組入比率は高位を維持することを基本とします。
- *当ファンドにおいては、サイバー攻撃に対するセキュリティ技術を有し、これを活用した製品・サービスを提供するテクノロジー関連の企業等をいいます。
- ※実際の運用はサイバーセキュリティ株式マザーファンドを通じて行います。



株式等の運用にあたっては、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーに運用指図に関する権限を委託します。

- ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーは、米国の金融グループであるヴォヤ・ファイナンシャルの傘下にある、50年以上の運用実績をもつ米国の資産運用会社です。
- 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

<運用プロセスのイメージ>



- ! 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。
- 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。 (https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html)



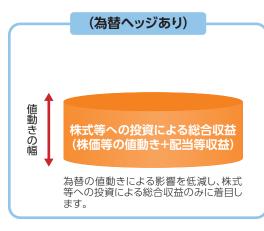
為替ヘッジの有無により、(為替ヘッジあり)、(為替ヘッジなし)が選択できます。

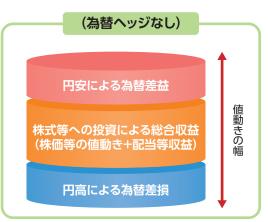
- (為替ヘッジあり)は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。
- (為替ヘッジなし)は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ図>





- 上記は各ファンドの投資リターンのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。
- 販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみ取扱う場合があります。くわしくは販売会社にご確認ください。



年1回の決算時(6月6日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額 を決定します。

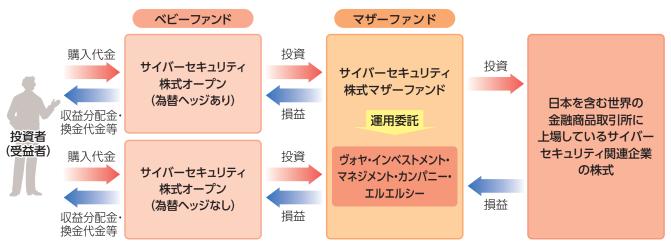
● 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

運用はサイバーセキュリティ株式マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を含む世界の金融商品取引所に上場しているサイバーセキュリティ関連企業の株式へ投資するファミリーファンド方式により運用を行います。



! 各ファンドおよび「サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジあり)予想分配金提示型」・「サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジなし)予想分配金提示型」の間でのスイッチングが可能です。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。

くわしくは販売会社にご確認ください。

■主な投資制限

株式への投資	株式への実質投資割合に制限を設けません。
同一銘柄の株式への投資	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの **運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します**。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により 損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

特定の テーマに 沿った銘柄に 投資する リスク

ファンドは、特定のテーマ(サイバーセキュリティ関連企業の株式)に沿った銘柄に投資するため、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い銘柄に分散投資する場合と比べてファンドの基準価額が大きく変動する場合があります。

為替変動 リスク

■サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジあり)

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジなし) 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

信用リスク

株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性リスク

株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

カントリー・ リスク

ファンドは、新興国の株式に投資することがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

- •ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- •ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因 となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した 管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリ スク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを 実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リ スク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。 なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先 の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。



■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

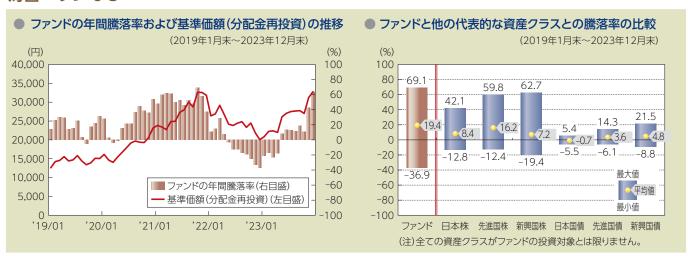
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替ヘッジあり



- •基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- •年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- •ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した 年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなし



- •基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- •年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した 年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

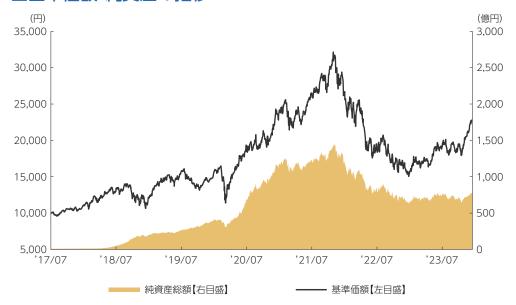
資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、 投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額 加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は 商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的 財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ 及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

⁽注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。



為替ヘッジあり

■基準価額・純資産の推移 2017年7月13日(設定日)~2023年12月29日



■基準価額•純資産

基準価額	22,749円
純資産総額	769.4億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023 年 6月	0円
2022年 6月	0円
2021年 6月	0円
2020年 6月	0円
2019年 6月	0円
2018年 6月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

- •基準価額は10,000を起点として表示
- •基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

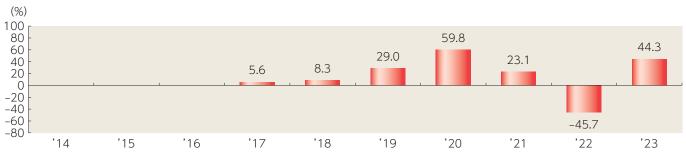
■主要な資産の状況

	組入通貨	比率
1	円	97.0%
	その他	3.0%

	組入上位銘柄	業種	国•地域	比率
1	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	、ソフトウェア・サービス	アメリカ	5.4%
2	BROADCOM INC	半導体·半導体製造装置	アメリカ	5.2%
3	ZSCALER INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	5.1%
4	PALO ALTO NETWORKS INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.8%
5	CLOUDFLARE INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.8%
6	CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.8%
7	AKAMAI TECHNOLOGIES INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.5%
8	SERVICENOW INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.5%
9	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.2%
10	TENABLE HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.1%

- •各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- •外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- [国・地域]は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

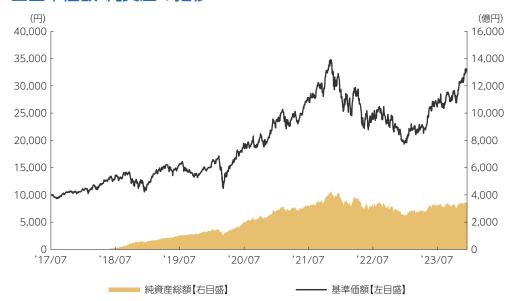


- •収益率は基準価額で計算
- •2017年は設定日から年末までの収益率を表示
- •ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

為替ヘッジなし

■基準価額・純資産の推移 2017年7月13日(設定日)~2023年12月29日



■基準価額•純資産

基準価額	32,784円
純資産総額	3,428億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023 年 6月	0円
2022 年 6月	0円
2021年 6月	0円
2020年 6月	0円
2019年 6月	0円
2018年 6月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

- •基準価額は10,000を起点として表示
- •基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

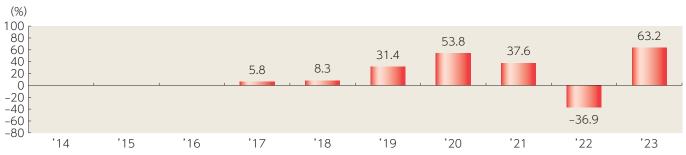
■主要な資産の状況

	組入上位通貨	比率
1	アメリカドル	95.7%
2	韓国ウォン	2.4%
3	円	1.8%

	組入上位銘柄	業種	国•地域	比率
1	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	、ソフトウェア・サービス	アメリカ	5.6%
2	BROADCOM INC	半導体·半導体製造装置	アメリカ	5.4%
3	ZSCALER INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	5.3%
4	PALO ALTO NETWORKS INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.9%
5	CLOUDFLARE INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.9%
6	CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.9%
7	AKAMAI TECHNOLOGIES INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.6%
8	SERVICENOW INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.6%
9	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.3%
10	TENABLE HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.2%

- •各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- •外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- •収益率は基準価額で計算
- •2017年は設定日から年末までの収益率を表示
- •ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



手続•手数料等

■お申込みメモ

■お申込みメモ				
	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。		
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。		
購入時	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。		
	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。		
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額		
換金時	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。		
	申込不可日	次に該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日		
	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。		
	購入の申込期間	2023年9月6日から2024年9月5日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。		
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。		
申込について	購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情 (投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。		
	スイッチング	各ファンドおよび「サイバーセキュリティ株式オープン (為替ヘッジあり) 予想分配金提示型」・「サイバーセキュリティ株式オープン (為替ヘッジなし) 予想分配金提示型」の間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。くわしくは販売会社にご確認ください。		
	信託期間	無期限(2017年7月13日設定)		
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき		
	決算日	毎年6月6日(休業日の場合は翌営業日)		
その他	収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。		
	信託金の限度額	 各ファンド1兆円		
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/) に掲載します。		
	運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。		
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。 販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。		

配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

■ファンドの費用・税金



投資者が直接的に負担する費用

肼	λ	時手数料

支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
販売会社	購入価額に対して、 上限3.30%(税抜 3.00%) (販売会社が定めます)	ファンドおよび投資環境の説明・情報 提供、購入に関する事務手続等

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

日々の純資産総額に対して、年率1.870%(税抜年率1.700%)をかけた額

1万口当たりの信託報酬: 保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数/ 365)

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。

運用管理費用 (信託報酬)

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.95%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論 見書等の作成等
販売会社	0.70%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客□座の管理、購入後の情報 提供等
受託会社 0.05%		ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

- ※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。
 - ●運用指図権限の委託先への報酬

委託会社が受ける報酬から、原則として毎年6・12月の6日(休業日の場合は翌営業日)およびマザーファンドの償還時から3ヵ月以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、マザーファンドの純資産総額に年率0.60%以内をかけた額とします。

その他の費用・手数料

以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。

- ・監査法人に支払われるファンドの監査費用
- ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
- ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
- ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等
- ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。
- ※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎 決算時または償還時にファンドから支払われます。
- ※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

手続·手数料等



税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期項目		項目	税金		
分配時 所得税および地方税		所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%		
	換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%		

- ※上記は2023年12月末現在のものです。
- ※「NISA(少額投資非課税制度)」をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。

- ※確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて購入の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

MEMO			



MEMO

(当ページは目論見書の内容ではございません。)

このページは、三井住友信託銀行株式会社からのお知らせです。

(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

目論見書補完書面(投資信託)

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定に基づいてお渡しするものです)

この書面、手数料に関する書面および目論見書の内容を十分にお読みください。

【クーリング・オフの適用について】

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

【ファンドにかかる手数料等について】

投資信託のご購入からご解約・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の合計は以下を足し合わせた金額となります。

これらの費用の合計額、計算方法等については、お客さまがご購入されるファンドやご購入金額等によって異なりますので、表示することができません。

- (1)ご購入時・ご解約時に直接ご負担いただく費用
 - 申込手数料:申込金額(手数料込み)に応じ、ご購入時の基準価額に対して最大3.30%(税込)の率を乗じて 得た額
 - ※申込代金から申込手数料をいただきますので、申込代金の全額が当該投資信託の購入金額となるものではありません(裏面に具体的な計算例を示していますのでご確認ください)。
 - ※当ファンドの申込手数料率は別項の「お申込手数料率のご案内」でご確認ください。
 - 信託財産留保額:ご購入時の基準価額に対して最大0.1%の率を乗じて得た額 ご解約時の基準価額に対して最大0.5%の率を乗じて得た額
 - ●解約手数料:かかりません
- (2) 保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用
 - 信託報酬:純資産総額に対して最大年2.20%(税込)の率を乗じて得た額。なお、商品により別途運用実績に 基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。
 - その他の費用:証券取引に伴う売買委託手数料等の手数料または税金、先物・オプション取引に要する 費用、組入資産の保管に要する費用、投資信託財産に係る会計監査費用、実質的に投資 対象とする資産の価格に反映される費用(各々必要な場合は消費税等を含みます)など (運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。投資対象とする ファンドにおいて負担する場合を含みます)。

申込手数料以外の詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

◆ファンドの終了について

一定の事項に抵触した場合は繰上償還することがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

◆当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

三井住友信託銀行は、ファンドの販売会社として、募集の取り扱いおよび販売等に関する事務を行います。

- ◆当社が行う登録金融機関業務の内容および方法の概要
 - 三井住友信託銀行が行う登録金融機関業務は、主に金融商品取引法第33条の2の規定に基づくものであり、当社においてファンドのお取引を行われる場合は、以下の方法により取り扱いいたします。
 - ●当社では投資信託のお取引にあたっては、「振替決済□座、投資信託保護預り□座、外国証券取引□座、累積投資□座」の開設が必要となります。
 - ●お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
 - ●ご注文いただいたお取引が成立した場合(法令に定める場合を除きます)には、取引報告書を原則として郵送によりお客さまに交付いたします。

◆当社の概要(販売会社に関する情報)

商号等 三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号

本店所在地 〒100-8233 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号

資本金 3,420億円(2023年3月31日現在)

設立年月日 1925年7月28日

加入協会等 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

当社の苦情処理措置 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

及び紛争解決措置または一般社団法人全国銀行協会を利用

証券・金融商品あっせん相談センター連絡先 電話番号 0120-64-5005

全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

認定投資者保護団体 当社が対象事業者となっている認定投資者保護団体はございません。

業務の概要信託業務、銀行業務、不動産売買の媒介・証券代行等の併営業務、登録金融機関業務

※本頁は、目論見書の一部を構成するものではなく、上記の情報は、目論見書の記載情報ではありません。
上記の情報の作成主体は販売会社であり、作成責任は販売会社にあります。

上記の目取の下成土体は吸近云社でのが、下成貝はは吸近云社にのであり。

このページは、三井住友信託銀行株式会社からのお知らせです。

(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

金融ADR制度(苦情処理・紛争解決手続)について

- 金融ADR制度とは、金融機関とお客さまとのトラブルを、裁判以外の方法で解決を図る制度です。 一般的に、手続きの簡易さ、迅速性、専門性、非公開性、低廉な費用といったメリットがあるといわれています。 苦情処理・紛争解決手続きの手段は、お客さまが任意にご選択できます。
- お取引の指定ADR機関、または、指定ADR機関がない場合の当社の苦情処理・紛争解決手続き(苦情処理措置 および紛争解決措置)については、目論見書補完書面の「当社の概要」をご覧ください。

お申込み手数料に関するご留意事項

1. 申込手数料の具体的な計算例

金額指定で購入する投資信託の申込手数料は、概ね次のように計算します。

(例)申込手数料率が3.30%(税込)、基準価額が1万口あたり10.000円の投資信託を100万円の申込金額(手数料込み)で 購入される場合

①1万口あたりの 申込手数料(税込) 10,000円 (基準価額)

3.30% X

= 330円

②購入口数の計算

③申込手数料(税込)

1.000.000円 ÷ (10.000円 + 330円) × 10.000 = 968.055口

(申込金額)

基準価額

(申込手数料率)

申込手数料 ----1 万口あたり-

330円

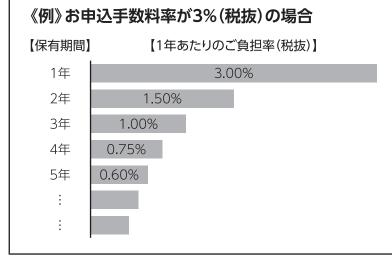
× 968.055口 ÷ 10.000 = 31,945円

の計算 (1万口あたりの

申込手数料)

(購入口数)

2. 投資信託のお申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの 負担率はしだいに減っていきます。



- ※投資信託によっては、お申込手数料を頂戴せず、 解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払い いただく場合があります。その場合も、保有期間が 長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに 減っていきます。
- ※左記の図の手数料率や保有期間は例示です。 実際にお買付いただく投資信託の手数料率や償還 までの期間については目論見書や目論見書補完 書面でご確認ください。投資信託をご購入いただ いた場合には、左記の申込手数料のほか、信託報酬 やその他費用等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額 等をご負担いただく場合があります。

三井住友信託銀行への お問い合わせ先

ご不明な点等につきましては、下記または、お取引のある本支店までお問い合わせください。

0120-921-562

【受付時間】 平日 9:00~17:00

(土・日・祝日および12/31~1/3はご利用いただけません。)

なお、お問い合わせの内容によっては、お取引のある本支店におつなぎさせていただく場合が ございますので、あらかじめご了承ください。

※本頁は、目論見書の一部を構成するものではなく、上記の情報は、目論見書の記載情報ではありません。 上記の情報の作成主体は販売会社であり、作成責任は販売会社にあります。

このページは、三井住友信託銀行株式会社からのお知らせです。

(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

お申込み手数料率のご案内

〈商品名〉

サイバーセキュリティ株式オープン (為替ヘッジなし)

■ 申込手数料率 ■

申込金額	手数料率
1,000万円未満	3.30% (税込)
1,000万円以上1億円未満	2.75% (税込)
1億円以上	2.20% (税込)

- ●上記の申込手数料率を上限とします。ただし、申込手数料割引サービス等を別に定める場合はこの限りではありません。
- ●詳細および最新情報は、当社ホームページまたはお取引店でご確認ください。

〈三井住友信託銀行にて取り扱う投資信託に関してご注意いただきたい事項〉

■投資信託におけるリスクについて

投資信託は、直接もしくは投資対象投資信託証券を通じて、主に国内外の株式や債券、不動産投資信託証券等に投資します。 投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券、不動産投資信託証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。 これによりお受取金額が投資元本を割り込むおそれがあります。投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、全て投資 信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。

■その他重要なお知らせ

- ・投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
- ・ファンドにより、信託期間中にご解約のお申し込みができない場合があります。
- ・取得のお申し込みの際は、最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。
- ・当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご解約のお申し込みについて取り扱いを行います。投資信託の設定・運用は運用 会社が行います。
- ・投資信託にはクーリング・オフ制度は適用されません。
- ・本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ※本頁は、目論見書の一部を構成するものではなく、上記の情報は、目論見書の記載情報ではありません。 上記の情報の作成主体は販売会社であり、作成責任は販売会社にあります。

【投資信託】重要情報シート(個別商品編)



1 商品などの内容	(当社は、組成会社などの委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています)		
金融商品の名称・種類	サイバーセキュリティ株式オープン (為替ヘッジなし)		
組成会社(運用会社)	三菱UFJアセットマネジメント株式会社		
販売委託元	三菱UFJアセットマネジメント株式会社		
金融商品の目的・機能	日本を含む世界の株式を実質的な主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざします。		
	組成会社(運用会社):本商品は、中長期の資産形成を目的とし、元本割れのリスクを許容する方のうち、分配金の受け取りを抑制し、信託財産の成長を優先させたい方を想定しております。		
商品組成に携わる事業者が	当社 (販売会社): 上記を踏まえ、過去の運用実績に基づく以下のファンドリスクもご参考にご購入をご検討ください。 当ファンドは、特定のテーマに沿って企業の成長性に期待できる銘柄に投資するため、株式市場全体の動きとファンドの動きが大きく異なる場合があることにご留意のうえ、時間分散や積立による投資もご検討ください。 (注) (株) QUICKがファンドの価格変動リスクをTOPIX (東証		
想定する購入層	(タアンドリスク(2024年 「月末現在)		
	●当ファンドは、運用で得た利子、配当などや値上がり益を再投資することによって、複利効果による中長期的な 資産の成長を目指す商品です。そのため、定期的な分配金のお支払いを抑制します。		
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。		
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ(契約日から一定期間、解除できる仕組み)の適用はありません。		

右のようなご質問があればお問い合わせください。

- ①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に 照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

リスクと運用実績(本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります) ●価格変動リスク:運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。 ●特定のテーマに沿った銘柄に投資するリスク:特定のテーマに沿った銘柄に投資するため、市場全体の動きと ファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。 ●為替変動リスク: 為替相場の変動による影響を受けます。 ●信用リスク:投資先や取引先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。 損失が生じるリスクの内容 ●流動性リスク:市場の流動性が低く、想定より不利な価格での取引や取引自体が行えなくなることによる影響を 受けます。 ●カントリー・リスク:投資国・地域固有の政情、経済、自然災害などの事情で市場が想定以上に大きく変動する ことによる影響を受けます。 63.2% (2023年12月末現在) 〔参考〕過去1年間の収益率 平均19.4% 最低-36.9% (2022年12月) 最高69.1% (2021年10月) 〔参考〕過去5年間の収益率 (2019年1月~2023年12月の各月末における直近1年間の数字)

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績の詳細は【交付目論見書】の「運用実績」に記載しています。

右のようなご質問があればお問い合わせください。

- ④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3 費用(本商品の購入または保有には、費用が発生します)			
購入時に支払う費用 (販売手数料など)	〈1万口あたりの金額〉 お申込金額(手数料込み)に応し 【お申込金額】 1,000万円未満 1,000万円以上1億円未満 1億円以上	ぶ、基準価額に対して 【申 込手数料率】 3.30% (税込) 2.75% (税込) 2.20% (税込)	以下の申込手数料率を乗じて得た額 ● 左記の申込手数料率を上限とします。ただし、申込手数料割引サービスなどを別に定める場合はこの限りではありません。
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	●純資産総額に対して年率1.870% (税抜1.700%)。●その他費用・手数料などが実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限などを表示すできません。		
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。		

※上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

右のようなご質問があればお問い合わせください。

⑥私がこの商品に○○万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。 ⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4 換金・解約の条件(本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

- ■この商品の償還期限はありません。ただし、繰上償還の場合があります。
- ●解約手数料、信託財産留保額はありません。
- ●市場の閉鎖、海外の銀行の休業日の場合など、換金・解約ができないことがあります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

右のようなご質問があればお問い合わせください。

⑧私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

- 当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社は、お客さまが支払う信託報酬のうち、組成会社などから年率0.77% (税抜0.7%) の手数料をいただきます。これは運用報告書など各種書類の送付、□座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価です。
- ●当社は、この商品の組成会社との間で資本関係などの特別の関係はありません。
- ●当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその管理方針については、当社ホームページの「利益相反管理方針(概要)」をご参照ください。

https://www.smtb.jp/general/management

右のようなご質問があればお問い合わせください。

⑨ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を 私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの 会社では、どのような対策をとっているのか。

租税の概要(NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください)

- ●分配時:配当所得として課税されます(普通分配金に対して20.315%)。
- ●換金 (解約) 時および償還時: 譲渡所得として課税されます (換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) に対して 20.315%)。
- ●個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。法人の場合は異なります。
- ●税法が改正された場合などには、税率などが変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることを お勧めします。
- ■この商品の当社での取り扱いは以下の通りです。

NISA成長投資枠 NISAつみたて投資枠 × iDeCo ×

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

7 その他参考情報 (契約にあたっては、当社 Web サイトに掲載された次の書面をよくご覧ください)

●販売会社(当社)が作成した「契約締結前交付書面」および組成会社が作成した「交付目論見書」

https://fwg.ne.jp/fund/services?_ControllD=TS25Control&_PageID=TS25503&_ActionID=LatestProspectusPdf4&compCd=AVF&tsnKyukiCd=03315177&reportType=TK

※PDF形式でまとめて 掲載しています。



(2024年3月現在)

●質問事例に関する回答は、別紙にまとめております。こちらよりご確認ください。

https://www.smtb.jp/-/media/tb/personal/saving/investment/keyinformation/pdf/qa.pdf



【QUICK ファンドリスク】 ファンドの価格変動リスクを TOPIX (東証株価指数) との相対評価を6段階 (1,2,3,4,5,5*) で表したものです。 ファンドの過去3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年の各期間の標準偏差と TOPIX の標準偏差との対比を平均して評価したもので、4カ月以上の運用実績のあるファンドを対象としています。 ファンドのリスクの大きさ (標準偏差の値) そのものを表すものではございません。

【QUICK提供情報 ご利用上の注意】本情報は、投資判断の参考としての情報提供を目的としているものであり、投資勧誘を目的にしたものではありません。本画面および本情報に関する著作権を含む一切の権利は、三井住友信託銀行株式会社、株式会社QUICKまたはその提供元(「情報源」)に帰属します。本情報の内容については万全を期しておりますが、その内容を保証するものではありません。本情報は過去の実績に基づくものであり、将来の実績を保証するものではありません。

本情報を利用することによって、または、利用できないことによって生じたいかなる損害についても、三井住友信託銀行株式会社、株式会社QUICKおよび情報源は、一切の責任を負いません。本情報は、閲覧者ご自身のためにのみご利用いただくものとし、有償、無償を問わず、第三者への提供は禁止します。また、本情報の内容について、蓄積、編集加工、二次加工を禁じます。